

## 第2次志摩市総合計画・基本構想（一部見直し）

### 素案

## ■序論

### 1 計画策定の趣旨

志摩市では、市町村合併後の平成 18 年 3 月に、以降 10 年間のまちづくりに関する基本的な方針を定めた市政運営の最上位計画である（第 1 次）志摩市総合計画を策定し、その後、平成 28 年 3 月には、先の 10 年間の基本的な方針を定める、第 2 次志摩市総合計画を策定しました。

この度、前期基本計画の計画期間の終了を迎えるにあたり、この 5 年の間に生じた環境の変化を踏まえ、市民、事業者、行政が共有するまちづくりの指針として、新たな計画を策定する必要があります。

新たな計画の策定においては、志摩市人口ビジョンが描く人口減少・超高齢化への対応や、SDGs の理念を活用した地域活性化、地震津波・大雨などの大規模自然災害への備えのほか、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマル（新たな日常）への適応といった新たな時代の流れも含め、数十年先までも見通した「持続可能なまちづくり」の連続性の視点が重要です。

そのために、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理しつつ、社会経済状況の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるように後期基本計画を策定します。

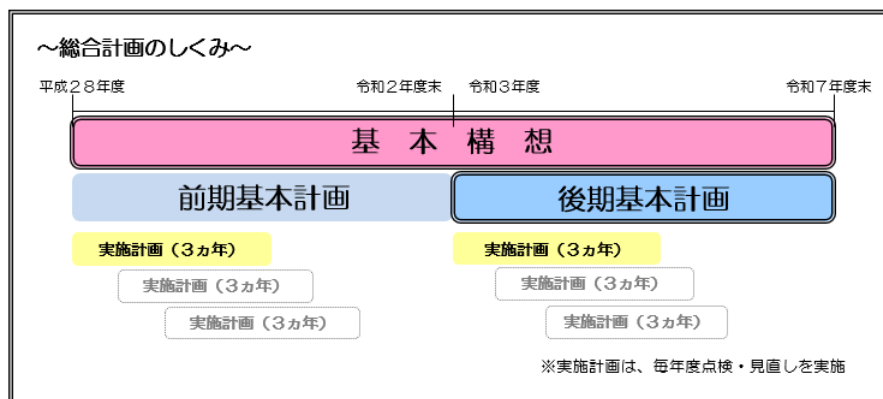
### 2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の 3 つから構成します。

「基本構想」…まちづくりの根本に置くべき「まちづくりの基本理念」を示し、それを基に「めざすまちの姿」とそれを実現するための「まちづくりの施策方針」を示すものです。計画期間は 10 年間で、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までです。

「基本計画」…基本構想に示した目標に向けて進める施策を体系的に定め、後年度の評価の指標となる目標数値を示すものです。計画期間は 5 年間で、後期基本計画の計画期間は令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までです。

「実施計画」…基本計画に示した施策を進めるため、具体的事業の内容、事業費及び実施年度を明らかにし、財政計画との整合を図るものです。計画期間は 3 年間で、毎年度点検・見直しを行います。



## 3 計画策定の考え方

### ■第2次志摩市総合計画の位置づけ

志摩市総合計画条例に定める、まちづくりの最上位の計画として位置づけます。また、「持続可能なまちづくり」を目指すための経営戦略書として、さらには、まちの将来像の実現に向けて、自然、歴史文化、産業、人、地域活動などの多様な地域資源をまちづくり施策に適切・効果的に活かすための地域経営のデザインブックとして位置づけます。

### ■まちづくりの連続性の視点

前期基本計画を継承しつつ、現在のめまぐるしい社会情勢の変化を捉えるとともに、20年先、30年先の社会情勢やまちの姿も視野に入れ、短期的・長期的な視野に立ったまちづくりを進めます。

### ■協働によるまちづくりの視点

市民、事業者、行政が目指すべきまちの姿を共有し、それぞれの担うべき役割を明記することにより「協働によるまちづくり」の視点に立って策定を進めます。

### ■実効性の高い計画づくりの視点

前期基本計画の評価を踏まえると共に、施策の優先度・重要度を重視し、時代の潮流に合わせた柔軟な計画づくりを進めます。また、めざすまちの将来像に向けて目標を設定し、成果・実効性を重視した計画づくりを進めます。

### ■基本課題と重点課題への視点

戦略的なまちづくりを進めるため、まちの様々な課題に対して幅広く各分野を網羅した基本的な施策を策定します。また、志摩市が直面している特に大きな重点課題に対しては横断的な施策を策定します。

## ■基本構想

### 1 めざすまちの姿

#### (1) まちづくりの基本理念

志摩市は、陸域の全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しく豊かな海と山の自然に恵まれた地域であるとともに、様々な自然環境が市内各地に広く存在する多様性に富んだ地域です。また、それぞれの地域ごとに特徴ある海と山の自然環境に根差して築きあげられた文化、伝統、産業は、どこか似ていてもそれぞれで異なるものとなっており、志摩市は文化的な多様性にも富んだ地域です。そうした自然と人の共生のなかで、現在の志摩市が形作られ、私たちはそれらを受け継いで、まちづくりに努めてきました。

一方で、志摩市は急速な高齢化と人口減少という課題に直面しており、このままでは自治体としての存続すら危ぶまれる状況となっています。しかし、そのような厳しい状況の中でも、志摩市が将来にわたって豊かな自然と文化の多様性を保持し、活力ある地域であり続けるためには、今を生きる私たちが、志摩市の魅力を再発見し、それらを楽しみ、誇りを持って内外に発信していくことが必要です。

そこで、第2次志摩市総合計画の基本構想においては、「自然と共生するまち」と「市民が誇りをもてるまち」をまちづくりの基本理念とします。

#### <基本理念>

自然と共生するまち

市民が誇りをもてるまち

## (2) まちの将来像

志摩市は、自然と人が共生するまちであり、まちづくりの基盤となるのは、「自然」と「人」です。このことを根幹として、将来像の実現をめざして市民、事業者、行政など志摩市に関わるすべての人が力をあわせたまちづくりを進めます。

<まちの将来像>

**住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち**

### 住む人支え

若者がいきいきと多様な仕事に励み、地域の祭りや活動にも参加して、地域のつながりを担っています。高齢者も仕事や地域のために元気に活躍しています。人口が減少する中においても、市民の力とつながりでまちの活力は保たれ、子どもを産み育てる良好な環境が整っています。各世代の市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らしています。

### 来る人迎える

伊勢志摩の魅力に惹かれて、国内はもちろん、海外からも多くの人が志摩市を訪れ、彼らを市民があたたかく迎え、楽しい出会いと交流がまちに満ちています。そして、志摩市に帰ってくる人や新たに志摩市に来る人を、地域があたたかく迎え、新旧の分け隔てなく同じ市民として活力あるまちと豊かな暮らしに貢献しています。

### 豊かな里と海のまち

海と山の豊かな自然と、そこから生み出された文化や伝統など、市内各地域にある一つひとつの資源を、志摩市の産業、教育、日常生活などを通じて磨き上げ、志摩市の魅力を高めるとともに、豊かな自然資源を持続的に活用するための保全活動も盛んに行われることで、志摩市の豊かさがより良い形で次世代へと継承する流れが構築されています。

## 2 まちづくりの施策方針

### (1) 基本目標

まちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、施策体系の基本的な方針となる6つの基本目標を設定します。

#### 目標1 自然とともに生きるまちづくり

志摩市の豊かな自然環境は、志摩の文化・伝統を形成するとともに人々の生活や産業の基盤となるものです。

この素晴らしい自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めます。また、自然と触れ合いながら、自然と市民との暮らしのつながりについて学ぶための環境教育にも取り組みます。さらに、海洋プラスチックごみ対策も含めたごみの発生抑制と資源の循環利用推進、環境に配慮した排水処理の推進等により、山・里・川・海をつなぐ自然の物質循環の維持に寄与するとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全に取り組み、環境共生型社会の構築を進めます。

#### 目標2 安全・安心なまちづくり

災害への備えが万全で、犯罪がない生活環境は、市民の快適な生活を支える基本となるものです。

地震や台風、集中豪雨などの自然災害に対しては、公共施設の耐震化や河川・海岸の整備、自主防災組織の育成、市民の意識啓発など、総合的な防災・減災体制の強化に努めます。また、防火活動や交通安全・防犯活動の推進で安全・安心なまちづくりを進めます。さらには、生活や地域の変化に対応した都市計画の推進、そして居住環境や道路、公共交通、港湾などの生活基盤の整備により、快適な生活環境づくりを進めます。

#### 目標3 産業が元気なまちづくり

地域産業と雇用は地域の暮らしの基盤であり、産業の振興と雇用の創出は人口減少を食い止める上で重要な課題です。

志摩市の産業の特徴は、豊かな食材を生み出す農林水産業と美しい景観などの地域資源を活用した観光関連産業にあります。これらの地域産業を維持・強化するため、獣害対策や漁業環境の改善、担い手育成等の経営基盤強化に取り組みとともに、創業支援や企業誘致、6次産業化の推進等を通じて雇用創出をめざします。また、観光地としての魅力を高める環境整備や情報発信に取り組み、ナショナルパークとしての地域ブランド力の向上を図ります。

## 目標4 誰もが健やかで助け合うまちづくり

市民一人ひとりが幸せに暮らすためには、自分の健康を自ら維持管理するとともに、一人ひとりが他者の人権を尊重したうえで、地域のつながりを強め、お互いに助け合う取り組みが必要です。

急速な高齢化が進展する中、健康寿命を延ばす体力づくりや予防医療の推進に努め、障がいや年齢に関わらずすべての人がいきいきと生活できるように福祉の充実を図ります。また、子どもを安心して産み育てられるとともに子どもが健やかに育つことのできる環境を整えます。それぞれの地域の特性に合わせた、地域コミュニティによる支え合いを大切にする人権尊重のまちづくりを進めます。

## 目標5 人と文化を育むまちづくり

市民の技術、知識、経験は、まちの力であり、その力を持った市民がまちづくりの主役です。市民一人ひとりが豊かな感性や郷土への愛着を抱き、まちづくりに対する興味と関心を持ち、地域内外の人と連携することができる環境づくりが重要です。

次代を担う子どもたちが、健全にたくましく成長し、志摩市を担っていきいたいという想いを抱けるよう、地域の特性を伝える“志摩ならではの”の教育や、家庭と地域が一体となった教育の実践に努めます。また、市民が生涯にわたって生きがいを持って暮らしていけるよう生涯スポーツの振興や生涯学習の推進に努めます。さらに、地域文化の再発見と再評価を進め、これらを活用した学校教育や生涯学習を推進し、世代間交流や地域間交流を通して地域の伝統・文化の継承に努めます。

## 目標6 市民のために市民と築くまちづくり

少子高齢化と人口減少が進行し、市税収入の減少と社会保障費の増大が予想される中、今後は、さらに多様化・高度化する社会ニーズにも対応できる持続的かつ効率的な行政運営が必要となります。

市民に身近な行政として行政サービスを継続していくためには、まずは財政規模に合った行政サービスの展開が必要ですが、そのなかでも、市民のニーズにより柔軟に対応できるよう市職員の資質向上と意識向上に努めます。あわせて AI（人工知能）やロボティクス等の新たなテクノロジーの導入・利活用による業務効率化を進めるとともに市民サービスの向上を図ります。また、市民が主体的に地域の発展を担っていけるような体制づくりに努め、市民、事業者、行政が連携した市民のためのまちづくりを進めます。

## (2) 重点目標

将来にわたって「持続可能なまちづくり」を進めるため、施策横断的に取り組む必要のある次の5つを重点目標として設定します。

### ① 人口減少、少子・超高齢化時代への対応

志摩市では、全国的な傾向と同様、少子高齢化と人口減少が進み、生産年齢人口の減少による地域活力の低下や地域コミュニティの弱体化など地域への影響が大きくなることが懸念されるとともに、税収の減少と社会保障費の増大など市の財政状況にも影響を及ぼすことが懸念されます。

今後は、人口減少を少しでも抑制し、克服していくことが求められます。特に若者世代が定住できる環境づくりが重要になると考えられるため、仕事・結婚・出産・子育て等の若者の希望が叶う地域づくりに取り組みます。また、長寿化が進展する中、「人生100年時代」の到来も見据え、いくつになっても元気で暮らせる地域づくりを推進し、市民が相互に助け合って各世代・各地域の課題に取り組み、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

### ② 環境・経済・社会の三側面の連携による価値創出

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、全世界の関係者が行動する必要がある中、2018年に政府から「SDGs未来都市」として選定された志摩市においては、SDGsの理念を踏まえた積極的な取り組みが求められます。

志摩市では、従前から「新しい里海」の恵みを市民が活かすまちづくりを進めてきましたが、それをよりいっそう発展させるべく、SDGsの理念に沿った、環境・経済・社会の三側面の連携による価値創出を目指します。豊かな自然環境を保全し、御食国としての歴史を持つ持続可能な食材を生み出す農林水産業と観光業など多様な主体の連携を進め、地域の経済循環を生み出すことで、豊かさを享受しながら住み続けることが出来るまちづくりを進めます。

### ③ 災害に負けない強靱な地域づくり

志摩市では、近い将来に南海トラフ地震の発生が危惧されていることのほか、近年台風等に伴う大雨による被害が甚大化する傾向も加え、大規模自然災害のリスクが高まっています。これらの災害から市民の生命や財産を守り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりが求められます。

そのために、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、市民、地域コミュニティ、行政が適切に連携及び役割分担して取り組み、災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくりを進めます。



#### ④ ニューノーマル（新たな日常）への適応

With/After コロナの社会においては、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、新型コロナウイルスの感染拡大により生じた世の中の考え方・行動の変化、いわゆる「ニューノーマル（新たな日常）」に適応した戦略が必要です。

都市部における過密回避の流れを受けて、志摩市の強みである豊かな自然環境を活かした誘客に取り組み、都市から地方への回帰を進めることで、関係人口の創出及び移住促進を図ります。また、生活上の様々な分野におけるデジタル化など、新たなテクノロジーを活用する Society5.0（超スマート社会）のまちづくりに取り組むことで、地方でも快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

#### ⑤ 「持続可能なまちづくり」を担う人材の育成

よりよい未来の地域社会をつくるためには、教育環境を充実し、担い手となる人材を育てていくことが必要です。2016年のG7伊勢志摩サミットや2021年の太平洋・島サミットの開催地である志摩市において、今後、持続可能なまちづくりを考える上では、国際化や多文化共生への対応も含め、グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材である「グローバル人材」の育成を進めていくことが重要です。

そのためには、異文化理解の促進や外国語スキル向上に取り組むとともに志摩市をフィールドとして活かした地域学習等を組み合わせるなど、教育環境の充実を行い、グローバルな視野・視点を持ちながら、地域を愛し地域のために行動するグローバル人材の育成に取り組めます。